

令和3年4月23日

教育委員会定例会議案書

草津市教育委員会

付議事項

- 議第14号 草津市教育委員会委員の辞職につき同意を求めるについて
議第15号 臨時代理の承認を求めるについて
議第16号 臨時代理の承認を求めるについて
議第17号 臨時代理の承認を求めるについて
議第18号 草津市小・中学校結核対策委員会委員の委嘱につき議決を求める
ことについて
議第19号 草津市教育支援委員会委員の委嘱および任命につき議決を求める
ことについて
議第20号 草津市学校運営協議会委員の委嘱および任命につき議決を求める
ことについて
議第21号 史跡草津宿本陣整備基本計画の策定について草津市文化財保護審
議会に対し諮詢するにつき議決を求めるについて

議第 16 号

臨時代理の承認を求めるについて

上記の議案を提出する。

令和 3 年 4 月 23 日

草津市教育委員会
教育長 藤田 雅也

臨時代理の承認を求めるについて

本教育委員会は、所属職員の人事異動を行うに当たり、委員会を招集する時間的余裕がなかったので、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和31年草津市教育委員会規則第4号）第3条の規定により教育長が臨時に代理したため、委員会に報告し、その承認を求める。

草津市教育委員会の所管に属する職員の人事異動について
草津市教育委員会の所管に属する職員の人事異動を行うに当たり、教育委員会の会議
を招集する時間的余裕がないことから、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則
(昭和31年草津市教育委員会規則第4号) 第3条の規定に基づき、次のとおり臨時に
代理する。

令和3年3月26日

草津市教育委員会
教育長 川那邊 正

人事異動内示

令和3年3月26日

草津市

新任	旧任	氏名	備考
○ 部長級			
教育委員会事務局教育部長	教育委員会事務局教育部副部長 (総括)	南川 等	昇格
教育委員会事務局教育部理事（学校教育担当）	教育委員会事務局教育部副部長 (学校教育担当) 兼学校教育課長	作田 まさ代	昇格
○ 副部長級			
教育委員会事務局教育部副部長 (総括)	環境経済部副部長（総括）兼上下水道部副部長（農業集落排水処理施設跡地担当）	田中 三男	
○ 課長級			
まちづくり協働部まちづくり協働課長兼都市計画部都市計画課参事	教育委員会事務局学校教育課課長補佐兼児童生徒支援課課長補佐	西山 宜克	昇格
教育委員会事務局教育総務課参事	教育委員会事務局スポーツ保健課参事兼学校給食センター所長	馬場 英樹	
教育委員会事務局スポーツ保健課長	子ども未来部子ども家庭課長	宮田 勝一	
教育委員会事務局スポーツ保健課参事兼学校給食センター所長	まちづくり協働部生活安心課参事	田中 直樹	
教育委員会事務局学校教育課参事兼学校教育係長	教育委員会事務局児童生徒支援課課長補佐兼人権教育係長	平尾 昌義	昇格
草津市コミュニティ事業団事務局長（まちづくり協働部まちづくり協働課付参事）	教育委員会事務局スポーツ保健課長	織田 泰行	
○ 課長補佐級			
総合政策部広報課課長補佐兼広報係長	教育委員会事務局生涯学習課課長補佐兼文化振興係長	山本 一成	
草津中央おひさまこども園副園長	玉川こども園副園長	鎌田 曜子	
老人こども園副園長	笠縫東こども園副園長	宗次 奈巳	
玉川こども園副園長	山田こども園総括教諭	鶴 奈緒子	昇格
笠縫東こども園副園長	老人こども園副園長	高澤 千景	

新任	旧任	氏名	備考
笠縫こども園副園長	笠縫幼稚園副園長	管 久美子	組織改
建設部住宅課課長補佐	教育委員会事務局教育総務課課長補佐兼総務係長兼学校政策推進課課長補佐	門脇 弦太	
教育委員会事務局教育総務課課長補佐兼施設係長	教育委員会事務局教育総務課施設係長	堀江 正幸	昇格
教育委員会事務局生涯学習課課長補佐兼文化振興係長	総務部総務課課長補佐兼法令遵守・法務文書係長	高阪 純司	
教育委員会事務局学校教育課課長補佐兼児童生徒支援課課長補佐	総合政策部企画調整課課長補佐兼企画調整係長	宇野 康	
教育委員会事務局学校政策推進課課長補佐兼学校政策推進係長	教育委員会事務局学校教育課専門員	尾関 大応	昇格
○ 係長級			
総務部総務課財産管理係長	教育委員会事務局スポーツ保健課スポーツ推進係長	北野 慎治	
環境経済部農林水産課農林水産係副係長	教育委員会事務局教育総務課主査	西川 幸伸	昇格
笠縫こども園総括教諭	笠縫幼稚園総括教諭	谷口 ゆかり	組織改
常盤こども園総括教諭	常盤こども園副総括教諭	福永 敬子	昇格
矢倉幼稚園総括教諭	志津こども園総括教諭	宇野 智子	
教育委員会事務局教育総務課総務係長兼学校政策推進課学校政策推進係副係長	監査委員事務局専門員	永田 厚子	
教育委員会事務局スポーツ保健課スポーツ推進係長	健康福祉部障害福祉課障害福祉係長	井口 純	
教育委員会事務局児童生徒支援課人権教育係長	総合政策部広報課広報係長	湯浅 圭太	
教育委員会事務局児童生徒支援課専門員	人権センター専門員兼教育委員会事務局児童生徒支援課専門員	明田 孝之	
○ 主査級			
総合政策部男女共同参画課主査	南草津図書館主査	藤田 恵	

新任	旧任	氏名	備考
草津中央おひさまこども園副総括保育教諭	矢倉幼稚園副総括教諭	宮崎 まりえ	
笠縫こども園副総括教諭	老上こども園副総括教諭	坂田 初美	
矢倉幼稚園副総括教諭	草津中央おひさまこども園副総括保育教諭	中川 惟	
建設部土木管理課主査	教育委員会事務局スポーツ大会推進室主査	松田 紗知	
教育委員会事務局教育総務課主査	環境経済部商工観光労政課主査	青木 亮太	
南草津図書館主査	総合政策部職員課主査	福田 高史	
○ 一般職級			
健康福祉部生活支援課主任	教育委員会事務局教育総務課主任	西尾 透	
草津中央おひさまこども園保育教諭	老上こども園教諭	藤田 佳子	
老上こども園主任教諭	草津中央おひさまこども園主任保育教諭	宇田川 瞳	
老上こども園教諭	笠縫幼稚園教諭	市田 かぐら	
笠縫東こども園主任教諭	第三保育所主任保育士	青木 由佳	
笠縫こども園主任教諭	山田こども園主任教諭	西松 優里	
笠縫こども園主任教諭	笠縫幼稚園教諭	上村 蓮樹	組織改
笠縫こども園教諭	笠縫東こども園教諭	田村 正祥	
笠縫こども園教諭	笠縫幼稚園教諭	伊藤 菜々子	組織改
矢倉幼稚園主任教諭	草津中央おひさまこども園保育教諭	行方 遥	
教育委員会事務局スポーツ大会推進室主任	環境経済部環境政策課主事	山城 拓馬	

新規採用

新任	氏名	備考
○ 一般職級		
志津こども園教諭	田内 桃子	
玉川こども園教諭	大森 彩花	
山田こども園教諭	笛村 智春	
笠縫東こども園教諭	畠 優子	
笠縫こども園教諭	中森 百香	
常盤こども園教諭	石原 由佳子	
教育委員会事務局教育総務課主事	石原 隼登	

令和3年3月31日付退職者

職	氏名	役職名等
○部長級	居川 哲雄	教育委員会事務局教育部長
○副部長級	宇野 秀樹	教育委員会事務局教育部副部長（中学校給食整備担当）
○一般職級	前田 由里	矢倉幼稚園主任教諭

(滋賀県教育委員会による異動分)

新任	旧任	氏名
教育委員会事務局教育部副部長 (学校教育担当) 兼学校教育課長	渋川小学校教頭	菊池 誠
教育委員会事務局児童生徒支援課 長兼人権センター参事	草津中学校教頭	柴原 力
教育委員会事務局児童生徒支援課 課長補佐兼児童生徒支援係長	新堂中学校主幹教諭	木村 弘子
教育委員会事務局学校教育課専門 員	渋川小学校教諭	中村 大輔
教育委員会事務局児童生徒支援課 専門員	草津中学校教諭	折井 重之
人権センター専門員兼教育委員会 事務局児童生徒支援課専門員	山田小学校教諭	諸頭 正樹
教育委員会事務局スポーツ保健課 主査	笠縫東小学校教諭	山本 泰章
 (滋賀県教育委員会への復帰)		
滋賀県教育委員会	教育委員会事務局教育部理事 (学 校教育担当)	畠 真子
滋賀県教育委員会	教育委員会事務局児童生徒支援課 長兼人権センター参事	竹田 敏彦
滋賀県教育委員会	教育委員会事務局学校教育課参事 兼学校教育係長	山田 容子
滋賀県教育委員会	教育委員会事務局学校政策推進課 課長補佐兼学校政策推進係長	辻 大吾
滋賀県教育委員会	教育委員会事務局児童生徒支援課 課長補佐兼児童生徒支援係長	布施 久幸
滋賀県教育委員会	教育委員会事務局児童生徒支援課 専門員	林 美代子
滋賀県教育委員会	教育委員会事務局スポーツ保健課 主査	谷口 弦太
滋賀県教育委員会	教育委員会事務局児童生徒支援課 主査	山中 勇弥

議第17号

臨時代理の承認を求めるについて

上記の議案を提出する。

令和3年4月23日

草津市教育委員会
教育長 藤田 雅也

臨時代理の承認を求めるについて

本教育委員会は、条例改正に対する意見を市長に申し出るに当たり、委員会を招集する時間的余裕がなかったので、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和31年草津市教育委員会規則第4号）第3条の規定により教育長が臨時に代理したため、委員会に報告し、その承認を求める。

草津市立健康広場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出ることについて

草津市立健康広場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るに当たり、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和31年草津市教育委員会規則第4号）第3条の規定に基づき、次のとおり臨時に代理する。

記

意見 特になし

令和3年4月8日

草津市教育委員会
教育長 藤田 雅也

草津市立健康広場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例

草津市立健康広場の設置および管理に関する条例（昭和56年草津市条例第27号）の
一部を次のように改正する。

別表草津市立野村健康広場の項を削る。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

草津市立健康広場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例

新規 第1条～第7条 別表(第2条関係)		条例 (案)		旧規 第1条～第7条 別表(第2条関係)		条例 (略)		新旧対照表	
名称 (略)	位置 (略)	名称 (略)	位置 (略)	名称 草津市立野村健康広場 (略)	位置 草津市野村三丁目58番2 (略)	名称 (略)	位置 (略)	名称 (略)	位置 (略)
付則	この条例は、公布の日から施行する。								

議第18号

草津市小・中学校結核対策委員会委員の委嘱につき議決を求めるについて

上記の議案を提出する。

令和3年4月23日

草津市教育委員会
教育長 藤田 雅也

草津市小・中学校結核対策委員会委員の委嘱につき議決を求ることについて
次の者を、草津市教育委員会附属機関運営規則（平成25年草津市教育委員会規則第2号）
第2条の規定により、草津市小・中学校結核対策委員会委員に委嘱することにつき、本委員会
の議決を求める。

記

区分	委嘱（任命）する者	備 考
保健医療関係者	橋倉 博樹	済生会滋賀県病院 結核専門医師
保健医療関係者	笠井 康史	草津栗東医師会の代表
学校教育関係者	西村 みやこ	草津市小・中学校養護教諭の代表
関係行政機関の職員	荒木 勇雄	南部健康福祉事務所（草津保健所）の代表

任期 令和3年5月1日～令和4年3月31日

○草津市附属機関設置条例【抄】

(附属機関の設置およびその担任する事務)

第2条 市は、市長の附属機関として別表第1の名称の欄に掲げる機関を置き、その担任する事務を同表の担任事務の欄に掲げるとおり定める。

2 市は、教育委員会の附属機関として別表第2の名称の欄に掲げる機関を置き、その担任する事務を同表の担任事務の欄に掲げるとおり定める。

別表第2（第2条第2項、第3条第1項関係）【抜粋】

名称	担任事務	定数
草津市小・中学校結核対策委員会	小・中学校の結核管理方針についての調査審議に関する事務	4人以内

○草津市教育委員会附属機関運営規則【抄】

(委員)

第2条 附属機関の委員は、別表第1の委員資格者の欄に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、または任命する。

(任期)

第3条 附属機関の委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 別表第2に掲げる附属機関の委員の任期は、前項本文の規定にかかわらず、それぞれ同表任期の欄に掲げるとおりとする。

別表第1（第2条・第10条関係）

附属機関の名称	委員資格者	所属
草津市小・中学校結核対策委員会	(1) 保健医療関係者 (2) 学校教育関係者 (3) 関係行政機関の職員	教育委員会事務局 スポーツ保健課

別表第2（第3条第2項関係）

附属機関の名称	任期
草津市小・中学校結核対策委員会	委嘱の日から当該委嘱日の属する年度の末日まで

議第19号

草津市教育支援委員会委員の委嘱および任命について

上記の議案を提出する。

令和3年4月23日

草津市教育委員会
教育長 藤田 雅也

草津市教育支援委員会委員の委嘱および任命につき議決を求ることについて
 次の者を、草津市教育支援委員会委員に委嘱および任命することにつき、草津市教育委員会附属機関運営規則
 (平成25年草津市教育委員会規則第2号) 第2条の規定により、本委員会の議決を求める。

区分	委嘱(任命)する者	所属等	備考
学識経験を有する者 (8人)	畠 憲一	大津市ことばの教室指導員 OB	委嘱
	宮嶋 智子	草津市医師会(医師)	委嘱
	間山 健太郎	草津市医師会(医師)	委嘱
	中島 由里子	NPO 草津手をつなぐ育成会	委嘱
	田中 孝子	臨床心理士	委嘱
	清水 奈津子	草津市ことばの教室指導員 OB	委嘱
	古日山 守栄	元滋賀県立草津養護学校教諭 臨床発達心理士	委嘱
	吉川 民子	臨床心理士	委嘱
その他教育委員会が必要と認める者 (22人)	平田 龍也	滋賀県立草津養護学校教頭	委嘱
	大野 祐子	滋賀県立草津養護学校教諭	委嘱
	石田 萌	滋賀県立草津養護学校教諭	委嘱
	尾代 恵子	滋賀県立聾話学校校長	委嘱
	木戸脇 美由紀	南笠東小学校校長	委嘱
	小野澤 祐子	玉川小学校校長	委嘱
	中島 昭子	老上こども園園長	任命
	南川 千秋	矢橋ふたばこども園園長	任命
	齋藤 英樹	新堂中学校教諭	委嘱
	野阪 智子	草津中学校教諭	委嘱
	大町 一仁	老上西小学校教諭	委嘱
	森 和昭	玉川小学校教諭	委嘱
	脇坂 幸子	新堂中学校 通級指導教室教員	委嘱
	橋本 多佳子	老上中学校 通級指導教室教員	委嘱
	西田 史子	渋川小学校 通級指導教室教員	委嘱
	小川 絹子	山田小学校 通級指導教室教員	委嘱
	掛田 みちる	南笠東小学校 通級指導教室教員	委嘱
	佐藤 恒子	草津市ことばの教室指導員	任命
	石本 潤子	草津市ことばの教室指導員	任命
	三川 千種	発達支援センター 専門員	任命
	劉 爽朗	発達支援センター 発達心理相談員	任命
	里村 百合子	発達支援センター 言語聴覚士	任命

任期：令和3年5月1日～令和4年3月31日

○草津市附属機関設置条例【抄】

(附属機関の設置およびその担任する事務)

第2条 市は、市長の附属機関として別表第1の名称の欄に掲げる機関を置き、その担任する事務を同表の担任事務の欄に掲げるとおり定める。

2 市は、教育委員会の附属機関として別表第2の名称の欄に掲げる機関を置き、その担任する事務を同表の担任事務の欄に掲げるとおり定める。

別表第2 (第2条第2項、第3条第1項関係) 【抜粋】

名称	担任事務	定数
草津市教育支援委員会	特別な支援を必要とする幼児、児童および生徒(以下「特別な支援を必要とする幼児等」という。)に対する就学支援その他の教育支援に関し必要な事項についての調査審議ならびに特別な支援を必要とする幼児等の保護者、学校関係者等との相談に関する事務	30人以内

○草津市教育委員会附属機関運営規則【抄】

(委員)

第2条 附属機関の委員は、別表第1の委員資格者の欄に掲げる者の中から教育委員会が委嘱し、または任命する。

(任期)

第3条 附属機関の委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 別表第2に掲げる附属機関の委員の任期は、前項本文の規定にかかわらず、それぞれ同表任期の欄に掲げるとおりとする。

別表第1 (第2条・第10条関係)

附属機関の名称	委員資格者	所属
草津市教育支援委員会	(1) 学識経験を有する者 (2) その他教育委員会が必要と認める者	教育委員会事務局 児童生徒支援課

別表第2 (第3条第2項関係)

附属機関の名称	任期
草津市教育支援委員会	委嘱の日から当該委嘱の日の属する年度の末日まで

議第20号

草津市学校運営協議会委員の委嘱および任命につき議決を求めるについて

上記の議案を提出する。

令和3年4月23日

草津市教育委員会
教育長 藤田 雅也

草津市学校運営協議会委員の委嘱および任命につき議決を求めるに
ついて

次の者を、草津市学校運営協議会委員に委嘱および任命することにつき、草津市学校運営協議会規則第6条の規定により、本委員会の議決を求める。

区分		委嘱する者	備考
矢倉小学校	保護者	山本 真理子	R.2年度PTA本部役員
		磯田 恵	R.2年度PTA本部役員
	地域の住民	中谷 緑郎	矢倉学区未来のまち協議会会长
		畠木 都	矢倉学区民生委員・児童委員
		松井 昌代	矢倉学区民生委員・児童委員 (主任児童委員)
	対象学校の運営に資する活動を行う者	奥井 照夫	地域コーディネーター
		山本 悅子	地域コーディネーター
	対象学校の校長	大林 道範	矢倉小学校校長
	対象学校の教職員	堀江 和男	矢倉小学校教頭
		澤 節生	矢倉小学校教務主任
		臼井 美由樹	矢倉小学校教務
老上西小学校	学識経験者	柳川 久美子	元矢倉小学校校長
	保護者	中島 美徳	老上西小学校PTA会長
		高木あづさ	老上西小学校保護者代表
	地域の住民	伊庭 健治	老上西学区まちづくり協議会会长
		橋本 光夫	老上西学区まちづくり協議会副会長
		岸本 修一	老上西学区教育振興会会长
		岡本 耕一	老上西学区わんぱくプラザ実行委員長
		宇野 四郎	老上西農業合校 代表
	対象学校の運営に資する活動を行う者	武井 美代	地域コーディネーター
		京近 武史	老上西小学校校長
	対象学校の教職員	山川 夏子	老上西小学校教頭
		名田 雅信	老上西小学校主幹教諭
		堀田 徹志	老上西小学校教諭

区分		委嘱する者	備考
笠縫小学校	保護者	宇都宮 加奈子	図書ボランティア
		巻幡 千絵	笠縫小学校 P T A会長
	地域の住民	竹村 俊夫	笠縫学区まちづくり協議会会长
		山元 明	笠縫学区民生委員児童委員協議会 会長
		長澤 敏一	おうみ通学路アドバイザー
	対象学校の運営に資する 活動を行う者	小寺 厚子	地域コーディネーター
	対象学校の校長	成田 陽子	笠縫小学校校長
	対象学校の教職員	明山 晋也	笠縫小学校教頭
		林 孝治	笠縫小学校教務主任（地域協働合 校）
	学識経験者	新庄 正幸	市内元小学校長
		山元 孝子	元笠縫小学校長
高穂中学校	保護者	杉本 由有子	P T A会長
	地域の住民	中谷 緑郎	矢倉学区未来のまち協議会会长
		高田 憲一	志津南学区まちづくり協議会会长
		奥村 次一	志津まちづくり協議会会长
	対象学校の運営に資する 活動を行う者	溝脇 浩一	卒業生
	対象学校の校長	姫野 健	高穂中学校校長
	対象学校の教職員	住吉 厚志	高穂中学校教頭
		原田 雅彦	高穂中学校教務主任
	学識経験者	河口 真佐男	元滋賀大学教職大学院教授
	保護者	高橋 信子	P T A会長
玉川中学校	地域の住民	中野 宗城	遺跡と萩の育む玉川まちづくり推 進会議 会長
		古田 昌平	南笠東学区まちづくり協議会 副 会長
		江竜 眞司	玉川中学校校長
	対象学校の教職員	太田 洋司	玉川中学校教頭
		小嶋 延幸	玉川中学校教務主任
	学識経験者	廣畠 諭	パナソニック株式会社アプライアンス人 事・総務センター 総務部総務一課 主幹
		安原 壮一	立命館大学総務部 BKC 地域連携課 課長

任期：令和3年4月23日～令和4年3月31日

草津市学校運営協議会規則（抄）

（委員の委嘱または任命）

第6条 協議会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、または任命する。

- (1) 保護者
- (2) 地域の住民
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 対象学校の校長
- (5) 対象学校の教職員
- (6) 学識経験者
- (7) その他教育委員会が適當と認める者

2 教育委員会は、前項に規定する委員の委嘱または任命について、あらかじめ、対象学校の校長から意見を聞くものとする。

議第 21 号

史跡草津宿本陣整備基本計画の策定について草津市文化財保護審議会に対し諮問
するにつき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和 3 年 4 月 23 日

草津市教育委員会
教育長 藤田 雅也

史跡草津宿本陣整備基本計画の策定について草津市文化財保護審議会
に対し諮問するにつき議決を求ることについて

史跡草津宿本陣整備基本計画の策定について草津市文化財保護審議会に対し諮問す
るにつき、教育委員会の議決を求める。

記

諮問文 別紙のとおり

(案)

草教委教文発第 号
令和 3 年 月 日

草津市文化財保護審議会
会長 五十川 伸矢 様

草津市教育委員会
教育長 藤田 雅也

史跡草津宿本陣整備基本計画の策定について（諮問）
国指定史跡草津宿本陣の保存活用を図るための整備内容等を定める「史跡草津宿本陣整備基本計画」を策定するにあたり、貴審議会の意見を賜りたく諮問いたします。

諮問の趣旨

昭和 24 年 7 月 13 日付けで国史跡指定を受けた草津宿本陣について、草津市が史跡管理団体として本史跡を適切に整備することが求められています。

つきましては、史跡草津宿本陣の整備基本の基本方針となる『史跡草津宿本陣保存活用計画』をもとに、当該史跡の具体的な整備内容・整備方針・スケジュール等を定める「史跡草津宿本陣整備基本計画」の策定について、貴審議会に諮問するものです。

